

学校給食食物アレルギー除去食等意見書

学 校 名 津山市立()学校 ()学年 ()組
 児童生徒名 () 生年月日 平成 年 月 日 性別 男・女

●学校給食食物アレルギー対応について

除去対応する原因食物：「卵類、牛乳・乳製品、小麦、大豆、えび、ピーナッツ・ごま・ナッツ類」

「安全性確保」のために、原因食物を「提供するかしないかの二者択一」つまり完全除去か解除かのどちらかの対応とします。下記の注意事項を参照のうえ、意見書へのご記入をお願いします。

※注1 加工の程度により除去か否かの区別はしません。(調味料程度の微量な場合は注2参照)

(例)食物アレルギーでの牛乳中止の場合は、パン・飲用牛乳は中止、牛乳・乳製品を含む副食は除去または中止となります。飲用牛乳のみの中止は行いません。

(例)鶏卵・卵類のアレルギーの場合は、加熱、非加熱に関係なく除去または中止となります。多段階の対応は行いません。

※注2 (a)～(d)に該当する極微量でも症状の出る重篤な場合は、安全性確保のため給食全部を中止とし、弁当持参となります。

(a)調味料(しょうゆ・酢・みそ・大豆油・ごま油・中華スープの素など)、だし、乳化剤・添加物等の除去が必要

(b)加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)の表示についても除去指示がある

(例)「本品製造工場では〇〇(特定原材料等の名称)を含む製品を製造しています。」

(例)「本製品で使用しているしらすは、えび、かきが混ざる漁法で採取しています。」

(例)「本製品(かまぼこ)で使用しているイトヨリダイは、えび、かきを食べています。」

(c)食器や調理器具の共用ができない

(d)油の共用ができない

1 摂取時に経験した症状

分かる範囲で()に記入及び【 】に下記の症状の数字を記入してください。

()歳で()を食べたときに【 】の症状が()分後に発症。
 ()歳で()を食べたときに【 】の症状が()分後に発症。
 ()歳で()を食べたときに【 】の症状が()分後に発症。

(1)咳 (2)喘息・呼吸困難 (3)じんま疹・発赤(顔面、全身) (4)皮膚のどのかゆみ・違和感
 (5)嘔気・嘔吐 (6)腹痛・下痢 (7)ショック (8)その他()

2 給食の中止内容

該当する記入欄に をしてください。(別紙1参照)

	記入欄	中止内容	注意事項
給食全部	<input type="checkbox"/>	主食、副食、牛乳	
主食	<input type="checkbox"/>	パン	○小麦・脱脂粉乳を使用しています。 ○乳化剤として大豆を極微量使用しています。(注2参照) ○食物アレルギーでの牛乳中止の場合は、パン・飲用牛乳は中止、牛乳・乳製品を含む副食は除去または中止となります。(注1参照)
	<input type="checkbox"/>	麺	○小麦を使用しています。 ○学校給食ではソバは使用しませんがソバと同一ラインで製造しています。
	<input type="checkbox"/>	ごはん	
副食	<input type="checkbox"/>	副食すべて	○1日単位の対応は行わず、毎日の中止となります。 ○除去対応6種類以外のアレルギーがある場合や、安全性を重視する場合で副食すべてを中止するときは、この欄に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。
牛乳	<input type="checkbox"/>	飲用牛乳(200ml)	○この欄に <input checked="" type="checkbox"/> がついた場合、主食のパンと「3 副食の除去内容」の牛乳・乳製品にも <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。(注1参照)
乳糖不耐症等による牛乳中止	<input type="checkbox"/>	飲用牛乳(200ml)	○飲用牛乳のみの中止となります。 ○ガラクトース血症等のため乳製品全般の厳密な除去が必要な場合は、「3 副食の除去内容」の牛乳・乳製品にも <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。また、「5 生活上の配慮や、主治医からの注意事項、乳糖不耐症以外の疾患名、除去の解除など」に別途記載してください。

3 副食の除去内容

該当する記入欄に をしてください。料理・食品例欄への記入は必要ありません。

アレルギー	記入欄	分類	料理・食品例	注意事項
卵類		鶏卵・卵類	かき玉汁、うずら卵、 フライ・天ぷら、つなぎなど	○加熱・非加熱に関係なく除去または中止となります。 (注1参照)
		魚卵	たらこ、かれいの卵、 子持ちししゃもなど	○たんぱく質が異なるため、鶏卵との因果関係はありません。
牛乳 ・ 乳製品		牛乳・乳製品	シチュー、ヨーグルト、 チーズ、つなぎなど	○この欄に <input checked="" type="checkbox"/> がついた場合、主食のパンと飲用牛乳にも <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 (注1参照)
小麦		小麦	フライ、マカロニ、麩、 ルウ、つなぎなど	○酢、しょうゆなどの調味料の除去は行いません。極微量が問題となる場合は、注2を参照ください。
大豆		大豆	大豆の煮豆、豆腐、 油揚げ、つなぎなど	○みそ、しょうゆなどの調味料及び大豆油の除去は行いません。極微量が問題となる場合は、注2を参照ください。
えび		えび	むきえび、エビフライ、 味付けのりなど	
ピーナッツ ・ ごま ・ ナッツ類		ピーナッツ	ピーナッツあえ、 ピーナッツクリームなど	
		ごま	ごまあえ、キムチ、 福神漬けなど	○中華スープの素など調味料及びごま油の除去は行いません。極微量が問題となる場合は、注2を参照ください。
		樹木ナッツ	栗、ヘーゼルナッツ、カカオ、 カシューナッツ、アーモンド、 ナタデココ(ココナッツ)など	○種類に関係なく除去または中止となります。

* 上記の学校での除去指示食品のうち、医師の指示で、家庭では治療の一環として保護者の監督のもと摂取している場合は、食品名と指示内容を下記にご記入ください。

4 次の意見書記入の予定

(3 ・ 6 ・ 12)ヶ月後

5 生活上の配慮や、主治医からの注意事項、乳糖不耐症以外の疾患名、除去の解除など

令和 年 月 日

医療機関名

医師名



電話番号

記入例① 鶏卵・卵類が中止の場合

※ 料理・食品例欄への
記入は必要ありません。

アレルギー	記入欄	分類	料理・食品例	注意事項
卵類	✓	鶏卵・卵類	かき玉汁、うずら卵、 フライ・天ぷら、つなぎなど	○加熱・非加熱に関係なく除去または中止となります。〈注1参照〉
		魚卵	たらこ、かれいの卵、 子持ちししゃもなど	○たんぱく質が異なるため、鶏卵との因果関係はありません。

記入例② 飲用牛乳が中止の場合

※この場合、パンにも脱脂粉乳が使用されているため、主食のパンの記入欄にも✓をしてください。
また、副食の牛乳・乳製品の記入欄にも✓をしてください。

	記入欄	中止内容	注意事項
主食	✓	パン	○小麦・脱脂粉乳を使用しています。 ○乳化剤として大豆を極微量使用しています。(注2参照) ○食物アレルギーでの牛乳中止の場合は、パン・飲用牛乳は中止、牛乳・乳製品を含む副食は除去または中止となります。(注1参照)
		麺	○小麦を使用しています。 ○学校給食ではソバは使用しませんがソバと同一ラインで製造しています。
		ごはん	
牛乳	✓	飲用牛乳	○この欄に✓がついた場合、主食のパンと「3 副食の除去内容」の牛乳・乳製品にも✓を入れてください。(注1参照)

アレルギー	記入欄	分類	料理・食品例	注意事項
牛乳 ・ 乳製品	✓	牛乳・乳製品	シチュー、ヨーグルト、 チーズ、つなぎなど	○この欄に✓がついた場合、主食のパンと飲用牛乳にも✓を入れてください。(注1参照)

記入例③ そばアレルギーにより、製造ラインでそばの混入の可能性のある麺の中止が必要な場合

	記入欄	中止内容	注意事項
主食		パン	○小麦・脱脂粉乳を使用しています。 ○乳化剤として大豆を極微量使用しています。(注2参照) ○食物アレルギーでの牛乳中止の場合は、パン・飲用牛乳は中止、牛乳・乳製品を含む副食は除去または中止となります。(注1参照)
	✓	麺	○小麦を使用しています。 ○学校給食ではソバは使用しませんがソバと同一ラインで製造しています。
		ごはん	

記入例④ 除去対応6種類以外のアレルギーがある場合や、安全性を重視する場合で、副食すべてを中止するとき

	記入欄	中止内容	注意事項
給食全部		主食、副食、牛乳	
副食	✓	副食すべて	○1日単位の対応は行わず、毎日の中止となります。 ○除去対応6種類以外のアレルギーがある場合や、安全性を重視する場合で副食すべてを中止するときは、この欄に✓を入れてください。

※副食だけではなく、給食全部を中止する場合は、「給食全部」の記入欄に✓を入れてください。

記入例⑤ 除去食対応を完全に中止する場合

主食の✓、副食の✓がすべて解除となりますので、「5 生活上の配慮や、主治医からの注意事項、乳糖不耐症以外の疾患名、除去の解除など」へ、その旨の記入をお願いします。

5 生活上の配慮や、主治医からの注意事項、乳糖不耐症以外の疾患名、除去の解除など

- 例1：症状改善につき、除去食対応の必要がなくなったことから、除去食対応を解除するもの。
- 例2：主食、副食の除去は全て中止。
- 例3：以後、通常給食対応として差し支えない。